

令和3年貝塚市教育委員会会議
第5回臨時会会議録

令和3年7月15日開会

令和3年7月15日閉会

令和3年7月15日(木)午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	38	令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野) 採択の件	
4	〃	39	令和3年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会会議録 承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和4年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野)採択の件
4. 令和3年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2番	西村 卓也	教育委員会委員
3番	田中 廉久	教育委員会委員
4番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	秦 真人
学校教育課参事	永井 隆幸	学校教育課参事	田代 邦彦
社会教育課長	西川 桂子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
中央公民館長	甲斐 裕二	図書館長	見川 直子
青少年教育課長	古家 拓実		

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐

午後 1 時30分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しております
ので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会は、7 月 12 日付で招集告示し、本日の
開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 2 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いた
しているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないま
す。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 西村 卓也 委員、4 番 浅田 真由美
委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 38 号 令和 4 年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的的分
野)採択の件を議題といたします。

議案第 38 号 令和 4 年度使用中学校教科用図書(社会 歴史的分野)採択の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 議案第 38 号 令和 4 年度使用中学校教科用図書（社会 歴史的分野）採
択の件について、ご説明申し上げます。

中学校の令和 4 年度使用教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に
関する法律第 14 条」及び「同法施行令第 15 条」の規定および令和 3 年 3 月 30 日付 文部科学省初等
中等教育局教科書課長より通知された 2 初教科第 67 号「令和 4 年度使用教科用図書の採択事務処理に
ついて」により、令和 3 年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

しかし、今年度は、本来であれば採択替えの必要のない年度にあたりますが、中学校社会 歴史的
分野において、1 社（自由社「新しい歴史教科書」）が再申請により今年 3 月末に検定を通過いたしま
した。

また「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第 6 条第 3 号」により、採
択替えのない年度であっても、新たな教科書が発行されることになった場合は、採択替えを行うことが
可能となっております。法令に関しましては、資料 1 を参考にご覧ください。

これに伴い、大阪府教育委員会教育長より通知された令和 3 年 4 月 15 日付 教小中第 1179 号により
基本事項が定められました。お手元の資料 2 の 2 ページ目をご覧ください。その中の「市町村教育委
員会における採択の基準について」によりますと、(2) のイに「採択替えを行うか否かは、採択権者
の判断によるべきものであること。その際、大阪府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定
資料（社会 歴史的分野）のほか、令和 2 年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえ
て判断することも考えられること。」と示されております。

これに基づき、すでに配付させていただいております「自由社見本本」、大阪府教育委員会作成の「令和4年度使用教科用図書選定資料」、「令和2年度調査研究資料」、「令和2年度採択にかかる教育委員会会議録」等をもって協議していただき、今年度の採択替えを行うか否かについてご判断をいただきたいと考えております。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の方、お願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 資料1の法令について詳しく説明してください。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 資料1は、今回ご審議いただく教科用図書採択にかかる法令を3つ載せております。まず、一番上の「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」では、第14条で一度採択した教科書は政令で定める期間は同一の教科書を使用すると定められております。そしてその政令というのは、2番目にある「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」です。その第15条には、同一の教科書を使用する期間は4年間と定められています。また、その第2項には文部科学省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択できると定められています。その文部科学省令が、3番目にあります「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則」です。その第6条第3項には、採択の特例として、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合と定められており、これらの法令をもって新たに採択替えを行うことが可能であるとなっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 法令では採択替えができるとなっておりますが、子どもたちの立場になって考えてみると、新しい出版会社の教科書を使うことで迷いが出るのではないかと思いますので、その辺りをしっかりと考慮していただきたいです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。樽谷 栄子 委員。

○委員（樽谷 栄子） 自由社の教科書については、この間に「見本本」や「大阪府教委作成の教科用図書選定資料」や「令和2年度調査研究資料」などを拝見させていただきました。内容については、すべての生徒にとって使いやすく、わかりやすいように、文字の大きさや図の配色、レイアウトなどが配慮されていると感じました。また、コラムが豊富であり、生徒たちが興味を持ちやすいように工夫もされていました。

気になる点としては、この教科書にはQRコードがついておりません。現在、使っている東京書籍の歴史教科書にはQRコードがついており、昨年の調査研究の報告からも、その内容についてはとても充実していました。今後、貝塚市がめざす、子どもたちが一人1台タブレットを使って「主体的・対話的な学習」を進めていくには、現在使っている東京書籍の教科書の方が扱いやすく、子どもたちがそれぞれの課題解決に向けた幅広い学習活動もできると思います。

またこの間、各中学校において使用している東京書籍の内容についても、各校からは特に問題がないという報告が入っていると聞いております。

よって、令和4年度の中学校歴史の使用教科書について、採択替えの必要はないと考えます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。私も、自由社の教科書を見せていただきましたが、今使っている東京書籍のほうが使いやすいのではないかなという感覚を持っております。人権的な姿勢という点で考えても、水平社に対する記述等、様々な記述について東京書籍のほうがしっかりと書かれており、使いやすいと考えます。

以上の通りでございますので、今皆さまのご意見も踏まえまして、今年度の採択替えは行わないというところで採決いたしたいと思っております。

採択替えをしないということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって令和4年度使用中学校教科用図書において、採択替えは行わないということとさせていただきます。

なお、来年度の小学校、中学校の教科書につきましては、8月の教育委員会会議においてご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第39号 令和3年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第39号 令和3年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和3年貝塚市教育委員会会議第4回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和3年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会を閉会いたします。

午後1時43分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	